

平成16年度「福井元気宣言」推進に係る政策合意の取組結果

(平成17年3月末現在)

「福井元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成16年4月に知事と合意をした「政策合意」の取組結果について、次のとおり報告します。

平成17年3月

県民生活部長 旭 信 昭

総括コメント

- ・北陸新幹線については、30余年に及ぶ県内一丸となった運動が実を結び、県民の長年の悲願であった県内着工が実現したところであり、福井駅部の17年度初の認可・着工に向け、構造上の課題について調整を進めています。また、金沢とほぼ同時期の福井での開業と敦賀までの整備促進に、引き続き、全力で取り組んでいきます。
- ・原子力は3原則を基本に、国、事業者の取組みを十分確認し、県民に積極的に説明責任を果たし、県民の安全・安心を最優先に対処しました。
- ・関西電力美浜発電所3号機の死傷事故は、重大かつ深刻な事故であることから、国に対して、抜本的な安全管理システムの構築、安全行政体制の確立、高経年化対策の強化等について強く要請し、事業者に対しては、被災者への真摯な対応、再発防止・労働安全対策の強化、経営の軸足を本県に移すこと等を強く求めてきた結果、各々について取組みの方向性が明らかになりましたが、これらが確実に実行されることが必要であり、今後、厳格に確認していきます。
- ・「もんじゅ」については、安全性はもとより、国のエネルギー・原子力政策の中での位置付け、県のエネルギー研究開発拠点化計画での意義・役割が確認できたこと等から、改造工事の事前了解を行いました。工事の実施状況と安全性総点検の指摘を受けた改善状況を十分確認していきます。
- ・安全・安心な県民生活の実現に向けては、昨年12月、全国に先駆けて県版の国民保護計画を取りまとめ、その過程で明らかになった課題等を国に逆提案しました。さらに、避難マニュアルを策定しました。また、「安全安心まちづくり推進会議」や全市町村での安全安心センターの設置により推進体制を整え、「治安回復プログラム」に警察本部等と一体となって取り組んだ結果、治安回復の兆候を明らかかなものとすることができました。
- ・福井豪雨災害に際しては、出来る限り迅速かつ的確な対応に努めました。一方、避難勧告等の住民への周知、災害時要援護者への支援等の課題については、地域防災計画の見直しを行い新年度の早期に国と正式協議することとしていますが、取り組めるものから直ちに着手すべく市町村との調整を進めています。また、協働の理念に基づく災害ボランティア活動の重要性を全国発信し、県民の県内外での活動をより推進するため、全国初の「福井県災害ボランティア活動推進条例」を制定しました。
- ・男女共同参画の推進による元気な社会づくり、えちぜん鉄道、嶺南鉄道など地域公共交通の活性化による元気な県土づくり、また、NPO等との協働の推進、交通安全、消費者の自立支援などの取組みについても、元気な県政の実現を目指して、各種施策を積極的に展開しました。
- ・これらの取組みにより、交通事故死亡者は昨年を下回ったものの目標達成に至らなかったことを除いては、合意事項を概ね達成することができました。

「政策合意」の取組項目に係る結果について

別紙「平成16年度 取組項目に係る結果報告(県民生活部)」のとおり

平成16年度 取組項目に係る結果報告 (県民生活部)

(平成17年3月末現在)

- 【取組結果の区分】
- ・目標を上回って達成しました。
 - ・目標を達成しました。
 - ・目標達成にはいたりませんでした。
- 取組を継続中です。

役職	県民生活部長	氏名	旭 信昭
取組項目		取組結果	
重点項目 1 北陸新幹線の整備促進 新幹線のスキーム見直しに向け、県民の長年の悲願が実現されるよう、県議会・経済界・沿線同盟会等の県内各界各層をはじめ、関西・北陸の政財界とも連携・協力して、国や関係機関に対する要請活動を強力に展開し、南越までの工事実施計画の一括認可とフル規格による早期整備、北陸3県での同時期の開業の実現に取り組みます。 また、南越・敦賀間についても工事実施計画の認可申請を目指します。		〔成果等〕 取組を継続中です。 昨年末の政府・与党申合せにおいて、福井駅部の認可と新幹線本体予算による17年度初の着工、南越・敦賀間の工事実施計画の認可申請が決定され、県民の長年の悲願である県内着工が実現しました。 現在、福井駅部の17年度初の認可・着工に向け、構造上の課題について、国、福井市、事業者等との調整を図りながら、地元を代表する立場で取り組んでいます。 また、金沢までの開業とほぼ同時期の福井での開業と敦賀までの整備促進に向け、国および関係機関への要望活動を引き続き展開していきます。	
2 県民の立場に立った原子力政策の推進 原子力行政は、「原子力発電所の安全が確保されること」、「住民の理解と同意が得られること」、「地域に恒久的福祉がもたらされること」の三原則を基本に、現在の15基体制を堅持し、県民の安全・安心を最優先に対処します。		〔成果等〕 取組を継続中です。 原子力行政については、「安全の確保」、「住民の理解と同意」、「地域の恒久的福祉」の三原則を基本に、常に県民の立場に立って、県民の安全・安心を最優先に、厳正に取り組んできました。 特に、美浜発電所3号機事故では、本県の強い要望を受け、国は高経年化対策検討委員会を設置し、県内の原子力保安検査官事務所を統括する職員配置の方針を示し、関西電力は原子力事業本部の県内移転方針を示し、また、県としても安全協定改定の見通しがつきました。 今後とも、本県の原子力を取り巻く諸課題について、原子力三原則を基本に、現在の15基体制を堅持しながら、常に県民の立場に立って、県民の安全・安心を最優先に、国や事業者に対して厳正に対処していきます。	
「もんじゅ」については、我が国のエネルギー・原子力政策の中での位置付け、エネルギー研究開発拠点化計画の中での意義・役割を確認し、明確にするとともに、県と国とが必要な時に直接、議論できる場の設置の実現を図るなど、県民の立場に立って慎重に対処します。		〔成果等〕 取組を継続中です。 ・5月26日 知事、文部科学大臣、経済産業大臣で構成する「もんじゅ関連協議会」を設置し、第1回会議を開催 ・2月3日 核燃料サイクル開発機構理事長から、本県が平成15年11月に行った要請に対する取組みとして、「もんじゅ」の安全確保対策の強化、新法人の敦賀地区における本社機能の整備、エネルギー研究開発拠点化計画への協力等について説明を受けた。 ・2月6日 文部科学大臣から、エネルギー研究開発拠点化計画の実現に向けて積極的に取り組むこと、「もんじゅ」を我が国の高速増殖炉の研究開発の中核施設として、積極的に推進すべく最善を尽くすこと等の説明を受けた。 ・2月7日 県議会の議論や地元市の意向も踏まえ、核燃料サイクル開発機構に対し、「もんじゅ」改造工事を事前了解 今後とも、改造工事の実施状況や安全性総点検の指摘を受けた改善状況などを十分確認していきます。	

平成16年度 取組項目に係る結果報告 (県民生活部)

(平成17年3月末現在)

- 【取組結果の区分】
- ・目標を上回って達成しました。
 - ・目標を達成しました。
 - ・目標達成にはいたりませんでした。
- 取組を継続中です。

役職	県民生活部長	氏名	旭 信昭
取組項目		取組結果	
<p>県内における原子力施設および周辺地域の環境の安全について、県民の視点に立ち、専門的な立場から、技術的な評価・検討を行う「福井県原子力安全専門家会議（仮称）」を早期に設置し、予期しない異常や故障が発生した場合には、迅速に公開での審議を行い、住民の不安や風評被害の速やかな解消等を図ります。</p>		<p>〔成果等〕 取組を継続中です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月12日 福井県原子力安全専門委員会を設置し、第1回会議を開催。 ・ その後も、美浜発電所3号機事故に関する事項を中心に、合計19回の会議を開催し（3月24日現在）、専門的な立場から、県民に分かりやすい審議を行い、国・事業者に対して提言等を行うなど、事故により失われた県民の原子力に対する信頼・安心の回復に大きな役割を果たしました。 <p>今後とも、原子力に関する重要課題について、積極的に会議を開催し、原子力に対する県民の信頼・安心の回復や原子力発電所に対する県の安全管理（監視）機能の強化を図っていきます。</p>	
<p>敦賀3、4号機増設については、国や事業者に対し徹底した安全確保対策を引き続き要請するとともに、工事の着実な実施、県内企業の積極的活用等に向けた事業者の取組みと国の安全審査の進捗状況を確認していきます。</p>		<p>〔成果等〕 取組を継続中です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月29日 当面の準備工事に必要な県の許認可手続終了 ・ 7月2日 日本原電が準備工事に着手 ・ 2月22日 原子力安全・保安院が、安全審査に関して、日本原電に対し、活断層に関する追加調査を指示 ・ 2月25日 県は、2月22日の追加調査に関連して、原子力安全・保安院に対し、原子力発電所の耐震安全性に関する見解を求めた。 <p>今後とも、国や事業者に対して、建設計画の着実な推進、安全確保対策の一層の強化、原子力発電に関する継続的な理解活動、地域産業育成等地域共生の充実、県全体の発展に係る重要プロジェクトへの支援・協力について、引き続き着実な取組みを要請していきます。</p>	
<p>高浜3、4号機のプルサーマル計画については、改善された輸入燃料体検査制度による国の審査状況を確認するとともに、加工契約時、輸入燃料体検査申請時等、節目となる工程の各段階で事業者から報告を求め、県独自でその内容を厳正に確認します。また、事業者の継続的な品質保証体制の改善状況についても確認します。</p>		<p>〔成果等〕 取組を継続中です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月12日 関西電力が、MOX燃料調達に係る国内元請会社のシステム監査に着手 ・ 6月15日 関西電力が、MOX燃料調達に係るフランスの燃料加工会社工場のシステム監査に着手 ・ 7月12日 関西電力が、MOX燃料調達に係る国内元請会社と燃料加工会社工場のシステム監査結果を県に報告 <p>美浜発電所3号機事故により失われた県民の信頼・安心の回復が第一であり、関西電力の取組みと国の原子力行政の基本姿勢、安全対策への取組み状況を見極め、厳正に対処していきます。</p>	

平成16年度 取組項目に係る結果報告 (県民生活部)

(平成17年3月末現在)

- 取組結果の区分】・目標を上回って達成しました。
 ・目標を達成しました。
 ・目標達成にはいたりませんでした。
 取組を継続中です。

役職	県民生活部長	氏名	旭 信昭
取組項目		取組結果	
3	危機対策の強化と安全・安心な県民生活の実現 テロや有事等における県民の生命、身体および財産を保護するため、全国に先駆けて、住民の避難、救援に関する措置等を内容とする県民保護計画および避難マニュアルの年内策定を目指します。	〔成果等〕 目標を達成しました。 平成16年12月に、全国に先駆けて、県版の国民保護計画を取りまとめ、公表しました。 作成過程で明らかになった課題等については、国の基本指針作成に向けて提言を行いました。また、隣接府県に対し、計画内容の説明・協議を行いました。 なお、国の基本指針が決定したので、国との正式協議を早期に行い、法に基づく計画として整備にすることとしています。 避難マニュアルについても、年度内に作成しました。	
	また、併せて市町村住民保護のモデル計画を策定し、市町村の計画策定を支援します。	〔成果等〕 取組を継続中です。 市町村国民保護モデル計画については、県の計画策定後直ちに着手し、17年中を目標に作成します。	
	自然災害や事故災害を対象とする県地域防災計画では想定していない様々な危機事象に迅速かつ適切に対応し、全庁的な危機対策の体制を強化するため、9月までに県危機対策計画を策定し、各部局における危機事象別対応マニュアルの整備を支援します。	〔成果等〕 取組を継続中です。 各部局において実施する様々な危機対策の基本的枠組を示す危機対策基本指針を11月にとりまとめ、これに基づき各部局への支援を行い、SARSや鳥インフルエンザなど21の危機事象への対応マニュアルの整備を進めています。	
	「福井県安全で安心なまちづくりの推進に関する条例」に基づき、住宅や駐車場、学校等に関する防犯上の指針を策定するとともに「福井県安全安心まちづくり推進会議（仮称）」を設置します。	〔成果等〕 目標を達成しました。 住宅や駐車場、学校等に関する防犯上の指針を5月に策定、公表しました。また、「福井県安全安心まちづくり推進会議」を設置・開催し、防犯活動における関係機関の連携強化を図りました。 〔 福井県安全安心まちづくり推進会議の開催 3回 〕	
	地域防犯活動の中核となる「市町村安全安心センター」を指定し、地域住民を対象とした防犯教室を開催することにより、県民の防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進を図ります。	〔成果等〕 目標を達成しました。 全市町村毎に「市町村安全安心センター」を指定し、地域住民を対象とした防犯教室の開催を通じて、県民の防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進を図りました。 〔 防犯教室の開催 全小学校区(216)で実施 校区の統合により、1校区減 安全安心センターへの研修会の開催 全警察署単位(14)で実施 〕	

平成16年度 取組項目に係る結果報告 (県民生活部)

(平成17年3月末現在)

取組結果の区分】・目標を上回って達成しました。
 ・目標を達成しました。
 ・目標達成にはいたりませんでした。
 取組を継続中です。

役職	県民生活部長	氏名	旭 信昭
取 組 項 目		取 組 結 果	
公安委員会、警察本部とともに、「福井治安回復プログラム」に基づく犯罪対策や防犯活動を強化し、刑法犯認知件数が9年ぶりに減少に転じた治安回復の兆候を確固たるものとするよう取り組みます。 (刑法犯認知件数の前年以下を目標 (平成15年 12,501件))		[成果等] 目標を上回って達成しました。 公安委員会、警察本部と連携・協力して、「福井治安回復プログラム」に基づく犯罪対策や防犯活動を強力に展開した結果、刑法犯認知件数が2年連続で減少し、特に、平成16年は全国第1位の減少率となるなど、治安回復の兆しを明らかにすることができました。 (刑法犯認知件数 10,060件)	
個別項目 1 県民の参加と協働による元気な社会づくりの推進 (男女共同参画の推進) 「ふくい男女共同参画プラン」に基づき、フォーラムやグローバルシンポジウムの開催、男女共同参画推進員による県内各地域での研修会を通じた普及啓発活動に取り組みます。また、社会における女性のチャレンジを促進するため、各分野における女性の人材を発掘し、その活用を図ります。 (女性人材データベース登録数 500人以上 (15年度末現在 388人))		[成果等] 目標を達成しました。 「ふくい男女共同参画プラン」に基づき、積極的に普及啓発活動を実施したほか、女性人材データベースの充実を図りました。 (次世代交流フォーラム (11月20日 参加者数350人) グローバルシンポジウム (2月19日 参加者数400人) 男女共同参画推進員 地区別研修会6地区 (参加者数680人) 全体研修会(2月19日 参加者数70人) 女性人材データベース登録数 502人)	
県の審議会等における女性委員の登用率について、平成17年度末までのできるだけ早い時期での30パーセント以上の達成を目標に、今年度は28パーセントの達成を目指します。		[成果等] 目標を達成しました。 全庁体制で取り組んだ結果、今年度末での女性登用率は28.2%となりました。	

平成16年度 取組項目に係る結果報告 (県民生活部)

(平成17年3月末現在)

- 取組結果の区分】・目標を上回って達成しました。
 ・目標を達成しました。
 ・目標達成にはいたりませんでした。
 取組を継続中です。

役職	県民生活部長	氏名	旭 信昭
取組項目		取組結果	
(NPO等との協働の推進) 「NPO(民間非営利団体)との協働指針」に基づき、部局間の横断的な連携の下、NPO関係者や学識経験者などで構成する協議会において協働手法の具体化を検討するとともに、NPOと行政との相互理解を深めるための交流フォーラムを開催するなど、NPOとの協働の円滑な推進を図ります。		〔成果等〕 目標を上回って達成しました。 NPOとの協働の手順などを示した「NPOとの協働の手引」を策定しました。さらに、福井県県民社会貢献活動推進協議会において協働事業の推進について検討を進めました。また、庁内連絡会の場でのNPOとの意見交換会やNPOフォーラムを開催するなど、協働の円滑な推進を図りました。	
(NPOとの協働事業 30事業 (15年度 21事業) NPO法人数 130法人 (15年度末現在 111法人)		(NPO交流フォーラム (10月9日、10日 参加者数1,000人) NPOとの協働事業 64事業 NPO法人数 137法人	
ふくい県民活動センターにおいてNPO・ボランティア、地域コミュニティに関する情報の収集・提供や活動の場の提供を行います。		〔成果等〕 目標を達成しました。 NPO等の皆さんが気軽に利用できるよう関係図書の整備などを行ったほか、NPO関係情報の収集、提供を行いました。	
(ふくい県民活動センター利用者数 年間12,000人以上 (15年度 11,170人)		(ふくい県民活動センター利用者数 12,638人 情報誌「Navi」の発行 (年6回) Eメールマガジンの発行 (月2回)	
(人権意識の高揚) 人権施策の総合的な推進を図るため、人権啓発フェスティバルなどの啓発活動を実施し人権意識の高揚に取り組むとともに、福井県人権センターにおいて人権相談や情報提供を行います。		〔成果等〕 取組を継続中です。 フェスティバルの開催等を通じて人権意識の普及啓発を図りました。また、人権啓発セミナーと併せて行政担当者の人権意識に対する勉強会を開催し、市町村の取組み強化も促進しました。	
		(人権啓発フェスティバル (8月28日 参加者数600人) 人権啓発セミナー (3月22日 参加者数210人) 人権センター情報誌の発行(年4回) 相談件数 134件	

平成16年度 取組項目に係る結果報告 (県民生活部)

(平成17年3月末現在)

- 取組結果の区分】・目標を上回って達成しました。
 ・目標を達成しました。
 ・目標達成にはいたりませんでした。
 取組を継続中です。

役職	県民生活部長	氏名	旭 信昭
取 組 項 目		取 組 結 果	
2 安全・安心に暮らせる地域社会の実現 (青少年の健全育成と非行防止) 「福井県青少年育成アクションプラン」に基づき、青少年育成福井県民会議を中心とした民間団体と連携、協力しながら、青少年の健全育成や非行防止対策を強化し、深刻な少年非行情勢の回復を図ります。新たな取組みとして、青年リーダーの養成や青少年のボランティア活動を体験する機会の提供に取り組みます。 (青年リーダーの養成数 50人 ボランティア活動の実施 7箇所 (コースチャレンジャー隊))		〔成果等〕 目標を達成しました。	
		青少年育成福井県民会議を中心とした民間団体と連携、協力の下、青少年の健全育成や非行防止対策に強力に取り組みました。新たに、青年リーダーの養成や青少年のボランティア活動を体験する機会の提供も行った結果、補導された非行少年数は827人で前年比29.9%減、不良行為少年数は5,635人で前年比29.4%減となりました。 (青年リーダーの養成数 講座参加者数 50人 ボランティア活動の実施(コースチャレンジャー隊) 県内7箇所で行行委員会設置して実施 参加者数 (目標)1,120人 (実績)2,639人)	
夏休みおよび冬休みに「非行防止一斉行動日」として県下全域で街頭補導活動を行うとともに、公共交通機関におけるマナー指導の強化を図ります。		〔成果等〕 取組を継続中です。	
		夏休みおよび冬休みに「非行防止一斉行動日」として県下全域で街頭補導活動を行いました。さらに、公共交通機関におけるマナー指導を展開しました。 (非行防止一斉キャンペーン(7月) 一斉街頭補導活動 (参加者 2,000人) (7月21日~23日(豪雨被災地域を除く)、 8月29日~31日、12月24日~26日) マナー指導 (参加者 136人) (9月13日~15日、12月1日~3日))	
(交通安全対策の推進) 交通死亡事故抑止のため、県警本部をはじめ関係機関、団体と連携した県民総ぐるみの運動を推進します。特に、高齢者を対象とした実践的な交通安全講習等を重点的に実施し、人身事故発生件数および交通事故死者数を前年より減少させることを目指します。 (交通事故死者数75人以下を目標 (前年 80人))		〔成果等〕 目標達成にはいたりませんでした。	
		交通死亡事故抑止のため、県警本部をはじめ関係機関、団体と連携した県民総ぐるみの運動を推進しました。特に、高齢者を対象とした実践的な交通安全講習等を重点的に実施し、交通事故死者数は、目標は達成できなかったものの、前年より減少させることができました。 (交通事故死者数 (平成15年 80人 平成16年 78人) 人身事故発生件数 (平成15年 5,123件 平成16年 5,281件))	

平成16年度 取組項目に係る結果報告 (県民生活部)

(平成17年3月末現在)

- 取組結果の区分】
 ・目標を上回って達成しました。
 ・目標を達成しました。
 ・目標達成にはいたりませんでした。
 取組を継続中です。

役職	県民生活部長	氏名	旭 信昭
取組項目		取組結果	
(自立した消費者の育成) 消費者団体と連携した「買い物憲章」の制定など賢い消費行動の推進やフォーラム、意識調査を実施し、消費者の意識の向上と全県的な消費者団体のネットワーク化を図るなど、自立した消費者の育成に努めます。		〔成果等〕 取組を継続中です。 消費者団体が主体となった「福井かしこいお買い物のすすめ(買い物憲章)」の制定、消費者団体の連携と消費者の自立意識の向上に向けたフォーラムの開催、食の安全・安心に関する意識の調査等の取組みを行い、消費者としての自立意識の向上を図りました。 (消費者総合フォーラム (5月28、29日 参加者数1,500人))	
県民サービスの向上のため、県消費生活センターの相談時間の延長など相談体制の見直しを行うとともに、市町村相談窓口の更なる充実強化に取り組みます。 (年度内に、県消費生活センターの土日開館を実現)		〔成果等〕 目標を達成しました。 平成17年1月から消費生活センターにおいて土・日も相談の受付を始めました。 (土・日相談件数(1月～3月) 305件) 市町村消費者行政担当者に対し、5月、11月に実務研修会を開催した結果、県全体の相談件数に占める市町村の相談対応の割合が増加しました。 (15年度 21,291件 うち市町村 7,514件 35.3% 16年度 21,397件 うち市町村 8,709件 40.7% (16年度は12月末現在))	
(利雪・親雪対策の推進) 資源としての雪を活かし、より積極的な利雪・親雪対策を推進するため、県内スキー場の施設整備や県内企業等による冷熱エネルギー技術の導入等を支援します。		〔成果等〕 取組を継続中です。 勝山市のクロスカントリースキーコース整備は完了し、南越前町の路面流水施設等については平成17年度の完成に向け、計画通り施工中です。 冷熱エネルギー技術の導入に向けては、県内企業等を対象に説明会、先進地視察を行いました。平成18年度の冷熱エネルギー利用施設の導入を目標に取り組んでいきます。 (冷熱エネルギー説明会 (6月30日 参加者数 32人) 先進地視察(新潟県安塚町) (7月23日 参加者数 14人))	

平成16年度 取組項目に係る結果報告 (県民生活部)

(平成17年3月末現在)

- 取組結果の区分】・目標を上回って達成しました。
 ・目標を達成しました。
 ・目標達成にはいたりませんでした。
 取組を継続中です。

役職	県民生活部長	氏名	旭 信昭
取 組 項 目		取 組 結 果	
昨年8月末から試行運行しているフレンドリーバスについて、利用者へのアンケートや関係機関との協議・検討を進め、本年秋以降の本格運行につなげていきます。		〔成果等〕 目標を達成しました。 福井市のコミュニティバスや民間路線バスとの均衡、運行ルート、運行形態などの検討を行い、11月から教育庁において本格運行を行いました。	
(えちぜん鉄道の円滑な運行と活性化) えちぜん鉄道の安定運行を図るため、さらなる安全確保に向けた設備投資を積極的に支援するとともに、パークアンドライド型駐車場の整備やイベント企画など鉄道事業者、沿線市町村および民間団体等の活動と合わせた利用促進策の推進に取り組みます。 (えちぜん鉄道利用者目標 年間230万人 (運行停止前の約8割))		〔成果等〕 目標を達成しました。 車両やCTC(列車集中制御装置)の更新など安全確保に向けた設備投資を支援しました。さらに、永平寺口駅へのパークアンドライド型駐車場の整備など事業者や沿線市町村等と一体となって利用促進に取り組んだ結果、利用者は本年度目標を約10万人近く上回る見通しとなっています。 (えちぜん鉄道利用者数 222万人(17年2月末現在))	
福井駅への高架乗り入れについては、車両基地の選定や高架施設の設計など工事着手に向けた準備が円滑に進められるよう、関係機関と協力し、えちぜん鉄道に対して適切な支援・協力を行います。		〔成果等〕 取組を継続中です。 えちぜん鉄道の高架化については、新幹線の福井駅部と一体的に整備されるよう関係機関と協議を進めています。また、車両基地移転については、えちぜん鉄道において、鋭意、用地確保に取り組むなど、早期に完成するよう努めています。	
福井鉄道・福武線との相互乗り入れについては、沿線住民の利便性向上や市街地活性化を図るために最適な乗り入れ方策について、実証実験や鉄道事業者、関係機関との検討・協議等を行い、実施に向けた取組みを進めます。		〔成果等〕 取組を継続中です。 福井鉄道とえちぜん鉄道との相互乗り入れについては、乗り継ぎ実証実験の調査結果等をもとに、検討会議や各種団体からの意見も踏まえ、利便性の向上による新たな乗客の開拓と一層の利用促進、さらには中心市街地の活性化を図る観点から、田原町駅で両鉄道の線路を接続していくこととしました。 引き続き、運賃やダイヤ調整などソフト面での乗り継ぎ改善の具体化や必要な施設整備費の精査、設計に取り組み、併せて、事業者、国、県、市町村等の間でそれぞれの役割についても十分協議していきます。	

平成16年度 取組項目に係る結果報告 (県民生活部)

(平成17年3月末現在)

- 取組結果の区分】
- ・目標を上回って達成しました。
 - ・目標を達成しました。
 - ・目標達成にはいたりませんでした。
 - 取組を継続中です。

役職	県民生活部長	氏名	旭 信昭
取組項目		取組結果	
<p>(嶺南地域の鉄道網の充実) 小浜線について、沿線市町村と一体となって駅周辺の整備や利用促進に取り組むとともに、沿線市町村や利用者の意向等を踏まえ、さらに乗りやすく利用しやすいダイヤの実現に向けてJR西日本への働きかけを行います。</p> <p>(小浜線利用者の増加 (15年度 約180万人))</p>		<p>〔成果等〕 取組を継続中です。</p> <p>小浜線沿線活性化支援事業等により、沿線市町村においては、駅および駅周辺の整備を進め、併せて利用促進策に取り組みました。</p> <p>また、8月末から利用者の意向を把握するため、県、沿線市町村においてアンケート調査を実施し、寄せられた意見等も踏まえ、JR西日本に対しダイヤ、サービスの改善等について要望を行っています。</p> <p>(小浜線の16年度利用者数は4月に公表予定)</p>	
<p>敦賀・関西間の平成18年度秋の新快速直通化開業に向けて、沿線市町村等とともに利用促進策の検討や関西圏でのPRなどに着実に取り組みます。</p>		<p>〔成果等〕 取組を継続中です。</p> <p>県、市町村において利用促進策の検討を進めています。また、大阪駅や京都駅などにおいて直流通化開業に向けた嶺南地域のPRを実施しました。</p> <p>(18年秋の電化開業に向けて、電柱の建替えや変電所の工事など計画どおり着実に進捗中)</p>	
<p>今津・上中間新線建設について、関係市町村と課題に関する検討を引き続き進めるとともに滋賀県と定期的に協議を行うための組織の設置に向けて取り組みます。</p>		<p>〔成果等〕 取組を継続中です。</p> <p>今津・上中間新線建設については、嶺南地域鉄道事業化検討協議会において地元市町村とともに事業主体、需要創出策等の検討を進めています。また、滋賀県と新線建設をはじめとした両県に関わる鉄道課題等について、6月および9月に協議を行いました。</p>	